

(社)日本測量協会の技術認定制度

空間情報総括監理技術者

空間情報総括監理技術者は、測量の技術領域が空間位置と関係づけられた様々な情報を扱う技術へと発展し、また、利用される領域が国土から社会生活に至るまでの広がりを見せていることを背景にして、空間情報の関連事業の企画・提案・監理の能力を有する技術者を社会的に認定するための制度です。

◇受験資格

次の全ての要件を満たすもの

- ①測量士の資格を有すること
- ②技術士の資格または博士の称号、または、これらと同等の能力を有すること
- ③空間情報関連業務に15年以上従事し、かつ、当該業務の責任者（原則として主任技術者）を2回以上経験していること

◇認定技術者の資格基準

国土交通省積算基準の「測量上級主任技師」と同等クラスの技術者

◇認定試験

筆記試験及び面接試験を行い、以下の能力を判定

- ①空間情報技術に関連する知識および経験を有しているか
- ②空間情報技術の応用力・構想力・説得力・監理力を有しているか
- ③業務を遂行できる人格・責任感・リーダーシップを有しているか

◇認定資格の更新

認定登録の有効期間は5年。ただし、更新時に測量CPDポイント（25ポイント／5年・第2回目以降40ポイント／5年）を取得していること

◇資格認定者数及び活用状況

国土交通省（本省）、国土地理院、地方農政局、森林管理局、独立行政法人、財団法人日本建設情報総合センター（JACIC）および地方公共団体が、発注する提案型業務等における評価要素の一つとして有資格者を活用されており、その数は年々増加している。さらに、今後とも空間情報関連事業を計画する計画機関が、発注する提案型業務等における評価要素の一つとして活用されるよう働きかける。

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
業務活用件数	3	9	25	66	113	200	284
資格認定者数	24	24 (48)	21 (69)	21 (90)	27 (117)	25 (142)	30 (172)

下段（ ）数は、累計数を示す。※業務活用件数は「スペシャリストの会」調べによる。H23年度は上半期数

地理空間情報専門技術者

地理空間情報専門技術者は、測量士・測量士補の資格を有する技術者で、従来の測量専門技術者の資格能力に加え、新たに地理空間情報分野に関する高度な専門知識と豊富な知見、地理空間情報の基盤を確立するための設計・構築に関する基本的な能力を有する技術者を社会的に認定するため

の制度です。

◇受験資格

- 1級…測量士で、かつ8年以上の測量実務経験を有する者または2級認定技術者
- 2級・級なし…測量士又は測量士補で、かつ2年（級なしは3年）以上の測量実務経験を有する者

◇認定技術者の資格基準

- 【1級】国土交通省積算基準の「測量主任技師」と同等クラスの技術者
- 【2級】国土交通省積算基準の「測量技師」と同等クラスの技術者

◇資格認定のための地理空間情報専門技術講習会

- A 課程講習会（1級認定関係の講習会）
測量士を対象に、測量計画、技術管理、精度管理及びデータの解析等総合的な能力に加え、地理空間情報分野に関する基本的な能力を有する技術者を養成する。
- B 課程講習会等（2級認定関係の講習）
測量士・測量士補を対象に、測量実務での実施能力と現場等での的確な技術の対応等実務作業での総合的な能力に加え、地理空間情報分野に関する基本的な能力を有する技術者を養成する。

◇認定資格の更新

認定年度より起算して5年毎に「登録更新講習」を受講していただく。
なお、平成26年度の登録更新講習から測量CPDポイント（30ポイント／5年間）の更新条件が加えられる。

◇認定資格者の活用

平成23年度から国土地理院の測量技術者資格として登録され、同院が発注する請負測量業務において技術的能力の評価として活用されている。

業務種別	区分	測量技術者資格の概要
基準点測量 写真測量 地図調製 地理調査	A	測量計画の立案や工程管理等を適切に行える能力を有し、かつ測量技術に関して高度な知見を有する者を認定
	B	測量計画の立案、工程管理、品質管理等を総合的に適切に行える能力を有する者を認定
	C	測量計画や作業工程に沿って適切に作業を行える等、実務作業の総合的な能力を有する者を認定

A：空間情報総括監理技術者

B：地理空間情報専門技術者（1級）

C：地理空間情報専門技術者（2級）、同（防災調査）、同（環境調査）

★詳しくは日本測量協会ホームページ（<http://www.jsurvey.jp/>）をご覧ください。測量専門技術教育部または北陸支部へお問い合わせください。